

5-31

庶発第906号 昭和36年11月10日

内閣総理大臣 池田 勇 人 殿

日本学術会議会長 和 達 清 夫

大学の老朽施設の改善について（勧告）

標記のことについて、本会議第34回総会の議に基き、下記のとおり勧告します。

記

国立大学の施設の総建坪は約700万平方メートルにのぼっているが、その約7割が木造であり、40年以上を経過したものが100万平方メートル以上にのぼっている。また研究ならびに教育の施設も老朽が著しい。この状態は今日の教育研究の重大な支障となつている。

よつて政府は、大学の老朽施設の改善のために十分な予算措置を講じ、大学における教育研究に支障のないよう取り計らわれたい。

理 由

戦後わが国の教育施設は荒廃著しく、青空教室の声も聞かれた。しかし、戦後16年の間に、小、中、高の諸学校の施設の改善は見るべきものがあつた。また最近に新設された研究所、例えば原子力研究所、原子核研究所、物性研究所等は、世界的にもさしたる遜色のないような施設を持つている。ひとり大学の施設は戦後の復旧が遅く、現在の文部省予算をもつてしては、老朽した大学の施設の改善は不可能である。

この理由を考えるのに、最近新設の研究所等は最先端のものとして政府も力を入れる。また小、中、高の学校にはP・T・Aがあり、その施設の改善はその地方の社会問題・政治問題として取り扱われ、従つてその改善も著しい。ひとり大学はその谷間となつている感がある。

このような状態においては、大学における研究ならびに教育の成果を十分にあげることは困難であり、研究は延びず、また学生の向学心を阻害する結果となる。

よつて政府は、すみやかに大学の老朽施設の改善を図るよう十分の予算措置を講ずべきである。

5-32

庶発第907号 昭和36年11月14日

内閣総理大臣 池田 勇 人 殿

日本学術会議会長 和 達 清 夫

国・公立大学教授等の教育休暇年度制度の確立について（勧告）

標記のことについて、本会議第34回総会の議に基き、下記のとおり勧告します。

記

現在の如く、学問の進歩がきわめて急速である時代においては、大学等において教育に従事するものが、一定期間その業務から解放され、新たなる研究に、専心することがきわめて必要である。

政府はその目的にかなうよう、国・公立大学教授等の教育休暇年度制度のすみやかな確立を目指して検討を開始され、その際必要な法的措置もあわせて考慮されることを要望する。

<理 由>

近年あらゆる分野における学問の進歩は真に目覚ましいものがあり、いかなる学者といえども、これ